

【ポスターセッション】

家庭養護における「安全な養育への権利」について

—里親の体罰・暴力に関する意識—

○ 早稲田大学大学院博士後期課程 氏名 中川 友生 (8838)

キーワード3つ：家庭養護、里親、体罰

1. 研究目的

近年、児童虐待等の問題により実親と生活ができずに社会的養護のもとに育つ子どもが増加している。社会的養護は子どもの権利条約で規定された子どもの保有する権利であり、社会的養護が必要になった場合でも子どもの権利擁護の観点から里親委託等の家庭養護の優先が原則とされている。里親家庭に生活する子どもの「安全な養育への権利」の実現のために不可欠なものとして体罰・暴力からの保護があげられる。被虐待経験から暴力へ過剰な反応をきたす可能性がある子どもを養育する里親家庭では一般家庭以上に体罰・暴力を用いない養育が求められるが「杉並区里子殺人事件」(2008年)など里親から里子への虐待事件の発生が後を断たず、里親家庭に育つ子どもたちの「安全な養育の権利」が保障されているとは言いがたい。このような被措置児童への虐待は重大な子どもの権利侵害であると問題視され、2008(平成20)年の児童福祉法の改正により被措置児童等虐待防止の枠組みが規定されたが里親から里子への虐待は依然として減少していない。本研究では、家庭という私的な環境で育てにくさを抱えた子どもを養育するため、孤立して支援がないと虐待する危険があると指摘されながら、虐待の原因や構造について研究されることが少ない里親に焦点をあて、里親の体罰・暴力の意識を調査し、それらが生じる構造を明らかにした。また里子は里親からの被暴力経験をどう感じたかという視点から、里親の体罰・暴力を防止するための働きかけを考察することを目的とした。

2. 研究の視点および方法**(1) 里親の体罰と暴力に関する意識**

2015年5月～7月に、5県21名の里親(平均年齢58.7歳、平均養育経験年数12.9年)を対象にインタビュー調査を実施した。質問項目は①養育で意識していること、②あなたが思う子どもの権利、③里子の養育の中で体罰・暴力を用いた経験とその理由、④学校等で里子に体罰等が生じたらどうするか、⑤養育に体罰・暴力を用いることをどう考えるかであった。分析は、質的データ分析法(佐藤、2008)を用いて「里親の虐待・体罰等に関する意識と行動一覧表」を作成し代表的な語りを引用して説明を加えた。

(2) 里親からの被暴力経験への里子の意識

国内で出版された里子の手記から、里親からの被暴力経験を語った21名(18歳-56歳)の手記を選出し、暴力を用いられた状況、理由、その時の感情に関する記述を分析した。

3. 倫理的配慮

本調査は早稲田大学倫理委員会の承諾を得て実施した(申請番号2015-006)。

4. 研究結果

インタビュー調査から、措置解除までに里子を自立させなければならないという養育の意識が強いこと、里親が体罰・暴力からの保護が子どもの権利である意識を持っていることが明らかになった。しかし、約4割の里親が里子に対して体罰・暴力を用いた経験があり、その理由は「養育には時に体罰が必要な信条」、「感情の制御困難」、「暴力の認識が不十分」というものであった。里子の手記の分析から、里子は里親からの多様な体罰・暴力を経験しており、その理由を「しつけのため」「悪いことをしたため」と感じた者が多くみられた。里親からの体罰・暴力経験は、しつけと spite 思っているにも恐怖感があり、里親を恨む感情を抱いたことが多数記述されており、里親家庭以外に行き先がない思いや他者に相談できない環境から絶望感、孤独感、みじめさを感じ、成人した後も対人関係の困難さを生じていることが明らかになった。

5. 考察

里親は体罰・暴力が子どもの権利侵害という意識は高いが、4割の里親が里子へ体罰・暴力等を用いた結果をみると里親家庭に育つ子どもの身近な生活圏での安全な養育は十分保障されていない現状といえる。里親が体罰・暴力を用いた理由として「養育に体罰が必要という信条」と「感情の制御困難」があり、前者は里親の子ども時代の被体罰経験や「しつけのための体罰」が容認されている社会的風潮が影響していると考えられる。加えて本研究では、家庭養護の特徴である措置解除までの限られた期間の中で、過去の生活で習得できなかった生活技術等を将来の自立にむけて、厳しく身につけさせて社会におくりだそうとする里親の強い責任感が体罰・暴力の理由となる可能性が示唆された。後者の理由は里子の理解できない行動等により里親がストレスや不安から疲弊している状況で養育していることへの支援が十分でないことも理由であると考えられる。しかし、里子の視点でみると里親側に愛情やしつけという目的があっても里子は里親からの体罰・暴力に恐怖や不信感を抱き、成長しても対人関係へ悪影響を与えられていることが示唆されている。今後、増加する里親家庭で子どもが安全に育つために、本研究で明らかにした里親が暴力を用いる原因に応じた働きかけが必要と考える。養育において体罰が必要な信条や体罰の認識の不十分さに対して、体罰等を用いる養育は不適切であるという意識の普及啓発と社会の風潮をつくる必要があると考える。社会的には体罰全面禁止の法整備とともにポジティブディシプリンのような非暴力の養育法を里親研修などで積極的に紹介することが必要と考える。また、家庭養護は第三者が介入しにくい特徴があるため、里親のしつけ等の信条が、子どもの権利擁護にかなうものなのか専門家に相談できる支援体制作りも必要であろう。感情の制御困難に対して、里子の問題行動に対する理解を深め具体的対応を知る取組みが実践されているが、里親へのストレスマネジメント研修も検討の価値があると思われる。里子には不適切な養育を受けた際の連絡方法を伝え、社会的養護が子どもの保有する権利であることを説明するための「里親家庭版子どもの権利ノート」の普及と適切な活用が求められていると考える。